

5. 海岸保全基本計画の実施に当たって

前章までに、あるべき海岸の姿と、その実現のための施策を示したが、これらの施策については、地域住民や利用者、市町村および県の関係者が、海岸保全基本計画を十分に理解し、それぞれの立場で協力し一体となって実施することが重要である。ここでは、それぞれの関係者がこの海岸保全基本計画の実施に当たって配慮すべき事項と関係者の役割について述べる。



ナホトカ号重油流出事件発生時は総動員で清掃にあたった（福井新聞社提供）

5.1 計画実施時に配慮すべき事項

関連行政機関との連携と調整

海岸保全基本計画を、県として適切かつ効果的に遂行するために、関係機関の連携を強化する必要がある。このために、各海岸管理者等が連絡調整する「海岸関係事業連絡協議会」を中心に、海岸行政に関係する機関との連携を強化し、海岸保全基本計画の推進を行っていく。

地域住民や利用者、市町村との関係

海岸の価値が多様化するなか、海岸に対しての様々な要求があり、行政だけではその要求に対応することが難しくなっている。今後は、地域にふさわしい海岸保全のため、海岸に対する共通の認識と各々の役割の認識により、地域住民や利用者、市町村および県がそれぞれの立場から協力し施策を実施することが重要である。

地域住民や利用者：身近に行われている海岸清掃などのボランティア活動や環境学習会等に参加し、海岸に親しみを持つよう努める。また、地域にふさわしい海岸保全への意見や情報を県や市町村に提供する。

市 町 村：地域住民や利用者の活動を支援するとともに、地域住民や利用者からの意見を海岸利用のルールづくりや、地域の整備計画などに反映させる。

県：海岸災害から地域住民を守るため、自然環境や海岸利用に配慮し、地域住民や利用者、市町村とともに施設整備や日常的な管理を行う。また、地域での愛護活動の支援、普及や海岸に対する共通の認識づくりのため、海岸に関する情報提供を行っていく。

地域住民や利用者、市町村および県の関係



海岸の情報の蓄積と活用

海岸の漂砂・沖合いの地形変化、汀線変化等防護面の情報、また水質・底質、漂着ごみ等の環境面の情報、海水浴やマリンスポーツなどの利用面の情報等を収集・整理し、海岸の実態の的確な把握に努める。漂砂に関しては、近隣の府県との情報の交換を積極的に行っていく。

これらの情報を踏まえ、より高度な安全性を達成するための技術や自然との調和を目指した技術、新たな利用形態に対応する技術などの活用を図っていく。

市町村、地域住民および利用者等に対して、幅広く海岸に関する情報を発信する。

海岸環境への影響の把握

海岸保全施設の整備に当たっては、「福井県公共事業環境配慮ガイドライン」に基づき、整備区域および周辺の環境の現状把握を行うとともに、施設の設置による海岸環境への影響を事前に把握することに努め、長期的にみても影響が生じないように整備計画を検討する。

また、整備中および整備後においても、海岸環境への影響を把握し、適切な対応を図る。

事業効果の検討について

海岸保全施設の整備に当たっては、背後の土地利用の状況を踏まえ、事業費と施設整備によって生じる便益を比較し、整備計画が十分な投資効果を有するものであるかどうかを検討する。

計画の見直し

整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化等の、社会情勢変化に的確に対応するために、必要に応じて、計画を柔軟に見直していくものとする。

5.2 計画実施における組織体制および事務分掌

福井県海岸関係事業連絡協議会

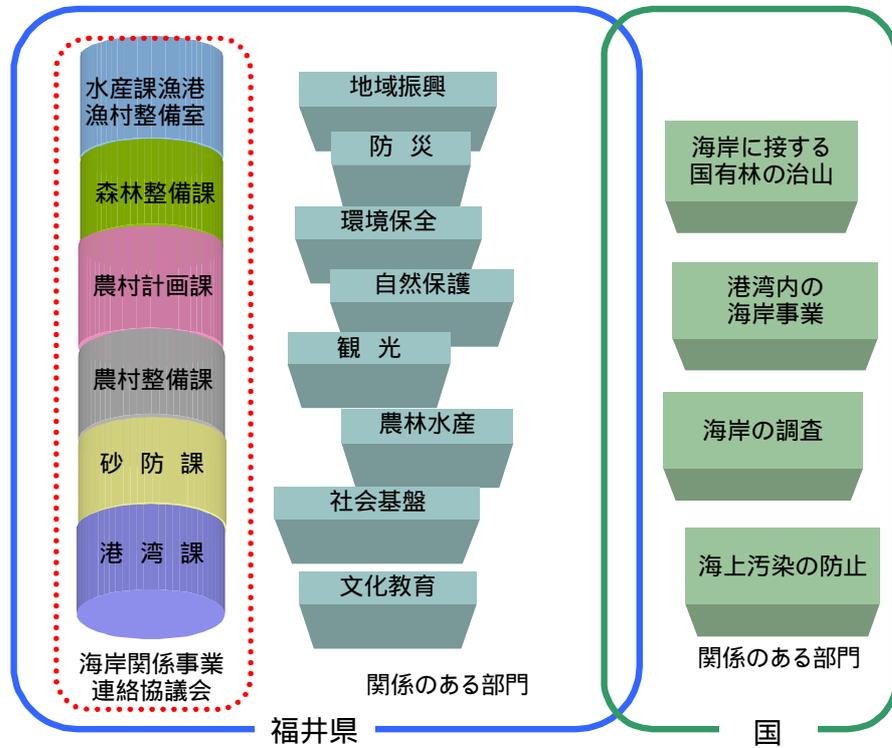
部局名	課名	事務分掌
農林水産部	水産課漁港漁村整備室	漁港区域内における海岸管理者
	森林整備課	一般公共海岸での治山事業の計画実施
	農村計画課	農地に係る海岸保全区域内の海岸管理者
	農村整備課	
土木部	砂防課	河川局所管の海岸保全区域内および一般公共海岸の海岸管理者
	港湾課	港湾区域内における海岸管理者

海岸管理に関係のある部局（福井県）

部局名	課名	事務分掌
総務部	政策企画室	県新長期構想の推進に関すること
	地域政策室	地域別振興に係る政策の形成に関すること
県民生活部	消防防災課	地域防災計画に関すること
		油流出事故に係る災害補償対策に関すること
福祉環境部	環境政策課	環境保全対策の企画および総合調整に関すること
		環境保全に関する教育および学習の推進に関すること
	廃棄物対策課	廃棄物対策の企画および総合調整に関すること
		廃棄物の処理および清掃に関する法律の施行に関すること
	自然保護課	自然環境保全行政の企画および総合調整に関すること
		自然公園法の施行に関すること
		自然公園区域内の公園施設の整備に関すること
商工労働部	観光振興課	自然環境保全法の施行に関すること
		鳥獣保護および狩猟に関すること
農林水産部	観光産業の振興に関すること	
	観光資源の整備活用に関すること	
農林水産部	農林水産政策課	農林水産行政の総合的な企画調整に関すること
	林政課	林業行政の企画および総合調整に関すること
土木部	監理課	土木行政の企画および総合調整に関すること
		一般公共海岸区域の水域部の管理に関すること
	道路建設課	道路の新設および改良に関すること
	道路保全課	道路の災害防除に関すること
	河川課	河川管理に関すること
教育庁	都市計画課	都市計画法の施行に関すること
	文化課	文化一般に関すること。

海岸管理に関係のある部局（国の機関）

部局名	課名	事務分掌
農林水産省	近畿中国森林管理局 福井森林管理署	海岸部における国有林内の直轄治山事業の計画実施
国土交通省	北陸地方整備局 敦賀港湾工事事務所	港湾区域内の海岸の調査に関わること
国土交通省	近畿地方整備局 福井工事事務所	海岸の調査に関わること
国土交通省	敦賀海上保安部	海上汚染の防止



海岸管理関係行政機関の役割と連携